

府中市における主な放課後対策事業

事業名称		学童クラブ事業	放課後子ども教室事業																			
事業概要	所 管	厚生労働省	文部科学省																			
	根 拠	府中市立学童クラブ条例 府中市立学童クラブ条例施行規則	府中市放課後子ども教室事業実施要綱																			
	実施方式	直営	委託																			
	目的等	放課後児童健全育成事業ともいわれ、保護者が仕事などで、昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童を対象に、放課後、健全に充実した生活がおくれるよう遊びの指導や生活指導、安全管理などを行う。 児童の健全育成のほか、保護者の就労支援という側面も担っており、入会要件を満たす児童のみ入会することができる。	小学校に通うすべての子どもを対象に、放課後等に小学校の余剰教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画により、学習やスポーツ・文化活動等、地域住民との交流の場を提供する。																			
	開始時期	昭和41年度	平成19年度																			
	運営主体	府中市	公募法人 11団体 (内訳：NPO法人10団体、児童育成団体:1団体)																			
	実施場所	市内小学校隣接専用施設 22校（41育成室）	市内小学校 22校																			
	実施対象	原則として、小学1～3年生	小学1～6年生																			
	実施時間	月曜日から金曜日 下校時から午後6時まで 土曜日 午前8時45分から午後5時まで その他学校休業日 午前8時30分から午後6時まで 午前8時から午後6時まで（※夏休みのみ）	平日の放課後から「愛の鐘」が鳴るまで 4月、9月、10月、翌年3月：放課後から午後5時まで 5月、6月、7月、8月：放課後から午後5時30分まで 11月、12月、1月、2月：放課後から午後4時30分まで ※夏休み期間は、平日午前9時から午後5時まで実施します。																			
	利用料金	(月額) 育成料 5,000円 間食費 1,800円 合 計 6,800円	保険料800円/年 参加料 無料 (ただし、イベントによっては実費負担あり)																			
減額・免除	生活保護世帯：全額免除 世帯で2人以上入会している方：2子目以降の育成料のみ半額免除 就学援助費受給の認定を受けている方：育成料のみ全額免除	なし																				
帰宅(下館)の形態	午後5時の下館は、集団下館。 午後5時以降の下館は、保護者等によるお迎え。	原則、保護者等のお迎えによる帰宅。 時間は実施日により異なる。																				
運営体制	(1育成室の学童クラブ) (2育成室の学童クラブ) <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th> <th>人員配置</th> <th>児童数</th> <th>人員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～54人</td> <td>2人</td> <td>62～108人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>55～74人</td> <td>3人</td> <td>109人以上</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>75～94人</td> <td>4人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>95～114人</td> <td>5人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※障害児は別途加配	児童数	人員配置	児童数	人員配置	～54人	2人	62～108人	4人	55～74人	3人	109人以上	5人	75～94人	4人			95～114人	5人			・コーディネーター1名（非常勤） ・責任者兼安全管理員1名（常勤） ・安全管理員2名（常勤） ※参加者が31名以上の場合は、安全管理員1名を加配
児童数	人員配置	児童数	人員配置																			
～54人	2人	62～108人	4人																			
55～74人	3人	109人以上	5人																			
75～94人	4人																					
95～114人	5人																					
平成25年度実績	登録児童数	1,759人（平成25年4月1日）	4,549人（平成26年3月末）																			
	登録率 (1～6年生)	13.4%	34.5%																			
	年間延 出席児童数	315,994人	123,317人																			
	平均出席率	63.9%	11.6%																			
	1日平均 出席児童数 (合計)	1,078人	527人																			
	1日平均 出席児童数 (1施設平均)	49.0人	23.9人																			
育成室 平均床面積 (児童1人あたり)	1.66㎡																					

平成26年度

学童クラブ入会案内

学童クラブでは、保護者が昼間家庭にいない児童をお預かりし、いろいろな遊びや行事を通して心身ともに健やかな育成をしています。入会を希望する月の前月1日から申込みできます。

I 申込について

1 入会要件

(1) 保護者の要件について

市内に住所のある保護者で、次のアからキまでのいずれかに該当し、児童の監護ができない状況が、正午から午後6時までの間に4時間以上かつ月14日以上ある方です。

- | | | | |
|---|----------------|---|----------------------------------|
| ア | 外勤労働に従事している方 | カ | 出産の方（出産前後2か月） |
| イ | 自営労働に専従している方 | キ | 例：6月出生予定の場合、
4月1日から8月31日まで入会可 |
| ウ | 病気・身体障害等をお持ちの方 | | |
| エ | 家族の看護・介護をしている方 | | |
| オ | 就学している方 | | |

◆ご注意ください◆

※上記の要件は、祖父母等同居している親族についても保護者と同様に必要です。

ただし、入会を希望する月の1日時点で、満65歳以上の方及び申込児童の兄弟は必要ありません。

※育児休暇取得中の場合は、復職予定月からの入会となります（詳しくはP. 3をご覧ください）

※すでに学童クラブ入会済みの保護者が育児休暇を取得する場合は、生まれた子が1歳になる月まで育休期間中の入会を認めます。（詳しくはP. 3をご覧ください）

(2) 児童の要件について

市内に住所のある小学校1年生から3年生までの児童（心身に障害等のある児童は4年生まで。ただし、市長が特に必要と認める場合は6年生まで）で、集団での育成が可能であること。

※心身に障害等のある児童の申込みは、平成26年1月10日に終了しています。各学童クラブの空き状況等については、児童青少年課へお問合せください。

2 申込受付について

～場所及び時間～

①市役所5階児童青少年課 平日 午前8時30分～午後5時

②各学童クラブ 平日 午前11時～午後6時／土曜日 午後1時～午後5時

※各学童クラブへ申し込む場合は、事前に電話連絡のうえご来館ください。

受付時に書類の審査をしますので、上記の場所へ直接お持ちください。（郵送不可）

受付後、お子様・保護者・指導員の三者面接を学童クラブにて行います。

3 必要な書類

提出していただいた書類は、取扱いに十分注意し、学童クラブ事業以外の目的では使用しません。

◆①入会申込書

◆②～③各要件確認に必要な書類

※保護者及び満65歳未満の同居親族全員分が必要です。

入会要件		要件確認に必要な書類	注意点
ア	外勤労働に従事している方	②勤務証明書（※1）	・記入日が提出の1ヶ月以内のもの ・記入は、全て勤務先に依頼すること ・採用予定の方は、勤務の契約内容が明記されたものを提出し、就職から3ヶ月後に勤務実績が記入されたものを再提出すること ・育休中で復職予定月からの入会を希望する場合、復職予定日の記入も必要
イ	自営労働に専従している方	②自営業就労届出書	・記入日が提出の1ヶ月以内のもの (別途追加書類の提出をお願いする場合があります)
ウ	病気・身体障害等をお持ちの方	②医師の診断書または障害者手帳のコピー	・入会要件を満たす、児童の育成が困難であることがわかるもの
エ	家族の看護・介護をしている方	③申立書（※2）	
オ	就学している方	②在学証明書または学生証のコピー ③時間割等	
カ	出産の方	②母子手帳の分娩予定日が記載されているページのコピー	・出産後、育休を取得し学童の入会を継続する場合、育休期間と復職予定日が記入されている勤務証明書の提出が必要
キ	ひとり親家庭で求職中の方	②申立書（※2）	・入会3ヶ月以内に勤務証明書の提出が必要(3ヶ月以内に就職先が決まらない場合は退会となります)

※1 勤務証明書：兄弟で学童に入会する場合・・・どちらか一方はコピー可

※2 申立書：住所・保護者名・児童名・日中児童の育成が困難である理由をお書きのうえ、捺印してご提出ください。用紙は市役所5階児童青少年課及び学童クラブにてお渡しします。また、府中市ホームページからもダウンロードできます。

◆④（対象者のみ）学童クラブ育成料・間食費減免申込書

詳しくはP. 6をご覧ください

4 入会決定について

(1) 決定方法

提出していただいた書類をもとに、入会資格を審査のうえ、入会の可否を決定します。

申込が施設の受入れ可能人数を越えた場合には、第二希望の学童クラブへ入会していただく場合があります。

(2) 入会期間

入会決定日から平成27年3月31日まで

II 育成料・間食費について

1 料金について

府中市では、学童クラブの運営に必要な費用である育成料と間食費（おやつ代）を利用者にご負担いただいています。月額はそのとおりです。日割りはありませんので、1日でも在籍していれば月額をお支払いいただきます。なお、未納が2ヶ月以上あると退会していただく場合があります。

育成料	間食費	合計
5,000円	1,800円	6,800円

2 お支払方法について

育成料・間食費の納入は、金融機関からの引き落としによる口座振替でお支払いいただきます。口座振替の開始までには日数がかかりますので、処理が完了するまでは水色の納付書でのお支払いとなります。手続きについては、入会説明会の際にお知らせします。

納入期限は、毎月末日（末日が金融機関の休業日にあたる場合は、その翌営業日）です。

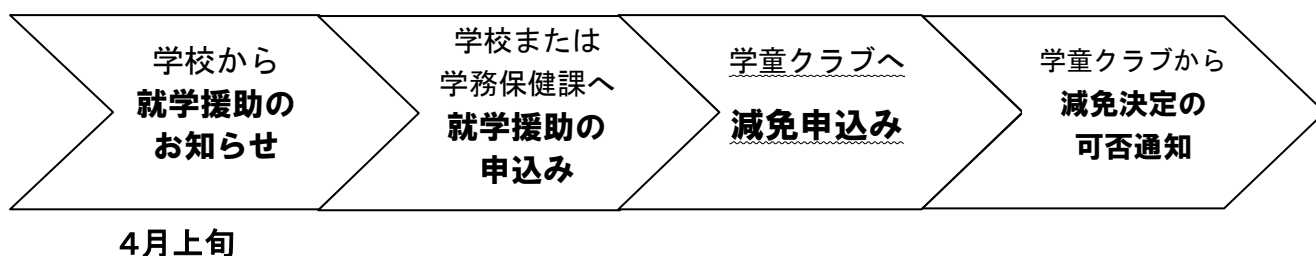
3 育成料の減額・免除について

育成料・間食費には次のとおり減免制度があります。

該当する方は、ピンク色の学童クラブ育成料・間食費減免申込書をご提出ください。

減免対象者		必要な書類	免除対象額	減免後の月額
1	生活保護世帯の方	・減免申込書 ・生活保護受給証明書	育成料・間食費 全額免除	0円
2	世帯で2人以上 学童クラブに入会している方	・減免申込書	2子目以降の 育成料半額免除	4,300円
3	就学援助費受給の 認定を受けている方	・減免申込書 <u>※学校に就学援助の申込をされた方は、学童クラブにも減免の申込をしてください。</u>	育成料全額免除	1,800円

～就学援助費受給による学童クラブ育成料の減免決定までの流れ～（予定）



学童クラブでの減免決定までの期間は、通常通り育成料・間食費が発生します。決定後、減免により多く支払いがあった分については速やかに返金します。

Ⅲ 学童クラブの所在地



学童クラブ	対象学区域	所在地	電話
第一学童クラブ	一小	寿町2丁目6番地	334-5391
第二学童クラブ	二小	緑町1丁目29番地	365-4990
第三学童クラブ	三小	片町3丁目5番地	334-5392
第四学童クラブ	四小	白糸台1丁目59番地	360-4820
第五学童クラブ	五小	本宿町1丁目51番地	369-5586
第六学童クラブ	六小	天神町4丁目27番地	362-6942
第七学童クラブ	七小	北山町2丁目20番地	042-573-3736
第八学童クラブ	八小	是政1丁目34番地	334-5394
第九学童クラブ	九小	栄町3丁目7番地	360-6585
第十学童クラブ	十小	若松町4丁目32番地	364-4090
武蔵台学童クラブ	武蔵台小	武蔵台2丁目3番地	327-3349
住吉学童クラブ	住吉小	住吉町2丁目30番地	334-1971
新町学童クラブ	新町小	新町1丁目29番地	366-7215
本宿学童クラブ	本宿小	本宿町4丁目19番地	360-4895
白糸台学童クラブ	白糸台小	白糸台2丁目18番地	360-5740
矢崎学童クラブ	矢崎小	矢崎町4丁目9番地	334-5390
若松学童クラブ	若松小	若松町3丁目3番地	360-5926
小柳学童クラブ	小柳小	小柳町4丁目45番地	367-1399
南白糸台学童クラブ	南白糸台小	押立町2丁目25番地	366-5050
四谷学童クラブ	四谷小	四谷3丁目2740番地	364-9107
南町学童クラブ	南町小	南町3丁目6番地	360-4885
日新学童クラブ	日新小	日新町5丁目22番地	360-5970

府中市子ども家庭部児童青少年課

〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地

電話042-335-4300<直通>

<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

平成26年度版（新1年生用）



けやきち

府中市放課後子ども教室



うめちゃん

「けやきッス」登録のご案内

- 新1年生は4月15日(火)(給食開始日)から参加できます！**
- 夏休みは、月～金曜日に全日実施します！**
(ただし、お盆期間は除きます。
また、どうしても必要な場合は、昼食持参で1日参加できます。)

- この事業は、放課後等に小学校施設等を活用して「遊びの場・学びの場」を提供し、子どもたちの健やかな成長を支援するものです。
- この事業に参加するには、事前に登録をしていただく必要があります。次のおり登録の手続きを行ってください。
※手続きには保護者の方がお越してください。



平成26年3月3日(月)から開始します！

- ・**受付日時** 平 日…午後1時～4時
けやきッス実施日に、随時登録の受付を行います。
3月中は土曜日と春休みは不定期開催ですので、ご注意ください。
(4月以降は、平日及び夏休み中のみ受付)
 - ・**受付場所** 各小学校 けやきッス実施教室
 - ・**提出書類等** 登録申込書、保険料(子ども1人につき800円/年度)
おつりのないようお願いします。
一旦お預かりした保険料は返金できません。
- ※保険の適用には申込日から10日間程度かかりますのでご承知おきください。

(問合せ先)

府中市子ども家庭部児童青少年課(市役所5階)

電 話 042-335-4300

FAX 042-365-9983

(活動内容)

活動の中心は児童の自主的な遊びです。活動中は、市が委託する青少年健全育成団体のスタッフが常時2～4名で、児童が安全に安心して楽しい時間を過ごせるよう、見守りを行います。具体的には、室内でトランプゲームやオセロ、校庭や体育館でドッジボールなどのボール遊びをする等の、多彩な活動を行います。(4ページに写真があります)

その他、地域や各種団体の方と協力・連携しての地域交流も行います。

(実施場所)

各放課後子ども教室実施小学校の空きスペースを使用して実施します。
※学校教育に支障を与えない範囲で実施します。

(実施日時)

1 学校実施日

放課後から「愛の鐘」が鳴るまで

4月、9月、10月、翌年3月 : 放課後から午後5時まで

5月、6月、7月、8月 : 放課後から午後5時30分まで

※ 7月、8月は夏休み期間を除く

11月、12月、1月、2月 : 放課後から午後4時30分まで

2 学校休業日(夏休み)

午前9時から午後5時まで

※ 土曜日については、平成26年度から開催いたしません。

※ 実施日については、学校によって異なる場合がありますので、詳細については毎月発行するけやきッズのお知らせをご覧ください。

(参加開始日)

新1年生の参加は、1年生の給食開始日の4月15日(火)からとなります。

(対象)

各放課後子ども教室実施小学校に在籍する児童です。

※学童クラブ在籍児童も登録できます。

(費用負担)

800円(保険料)。参加費は原則無料。ただし、保険料やイベント開催時(希望参加)の参加費用などは、当該保護者の負担となります。

(登録)

1 参加には事前に登録手続きが必要です。

登録申込書(第1号様式)にご記入のうえ、保険料(800円)と一緒に放課後子ども教室受付へ申し込んでください。

2 登録は、4月1日(4月2日以降の場合は登録した日)からその年の年度の末日(3月31日)まで有効です。

- 3 安全には十分配慮いたしますが、スポーツ安全保険に加入をしてください。加入の手続きは市が行いますので、登録申込書に代金を添えて提出してください（保護者負担で子ども1人につき800円/年度）。

***スポーツ安全保険について**

放課後子ども教室につきましては、サッカー・野球などの別団体でスポーツ安全保険に加入していても対象とはならず、また、学校が加入している「日本スポーツ振興センター」の保険も適用されません。

そこで、活動中や行き帰りの万一の事故の備えとして、スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入してください。

入・通院の1日目から傷害保険が適用されます。

通院の場合…1日、1,500円

入院の場合…1日、4,000円 ※いずれの場合も日数に限りがあります。

(参加方法)

- 1 学校給食のある日…授業終了後、帰宅せずに直接参加してください。一度帰宅してからの参加はできません。
- 2 学校給食のない日…一度帰宅して昼食をとってから、午後1時以降に参加してください。
- 3 けやきッズが1日開催する日（夏休み）
午前と午後両方参加する場合は、原則、一度帰宅して昼食をとってから、午後1時以降に参加してください。どうしても難しい場合は、下記に従って、昼食を持参してください。

(夏休み期間中の昼食の持込み)

事前に届け出をすることにより、昼食持参で1日参加することができます。

届け出の方法については、7月のけやきッズのお知らせをご覧ください。

なお、暑い時期となりますので、昼食の中身については、生ものなどの腐りやすいものはお控えください。昼食が原因で体調不良を起こした場合は、責任は負いかねますので、ご了承ください。

(急病・けが)

参加中の急病・けがの場合は、スタッフが応急処置をし、保護者の方へご連絡しますので、できるだけ早くお迎えに来てください。（けが等の程度によっては救急車を手配します。）

(保護者の方へのお願い)

- 1 子どもたちの帰宅時には、同じ方向の友だちと帰るように声をかけますが、極力お迎えをお願いします。
- 2 参加は自由です。参加する日は、必ずご家庭でお子さんと「参加すること、帰宅時間」などを十分に確認し、参加カードを持たせてください。
- 3 子どもの体調がすぐれない日は、参加を控えてください。

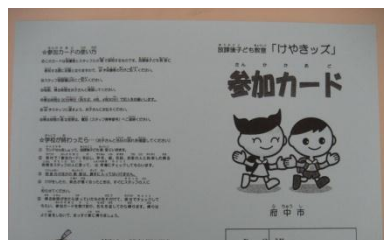
- 4 緊急時以外は電話による子どもの呼び出しや確認はできませんのでご了承ください。
- 5 集中豪雨や台風等災害時の場合は、学校の判断基準に準じて「放課後子ども教室」は休業します。
- 6 「放課後子ども教室」は学校施設を使って実施しますが、学校教育とは別の事業です。問合せは、放課後子ども教室スタッフまたは市役所児童青少年課へお願いします。
- 7 この事業に参加される際は、学校の上履きをご利用いただけませんので、専用の上履きをご用意ください。

☆提出書類及び記載の個人情報は、その取扱いに十分注意し、放課後子ども教室事業以外の目的では使用しません。

■府中市放課後子ども教室「けやきッズ」参加の流れ（1日のイメージ）



1 授業が終わったら実施教室へ直行！給食がない日は、一度帰宅してからの参加です。



2 実施教室で受付します。スタッフに参加カードを提出しましょう。



3 自分の名札を着けて、ランドセル・荷物を置きます。参加準備完了です！

受付が終了したら・・・



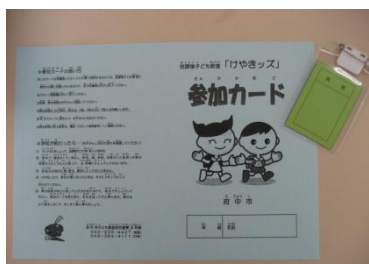
4 まずは、みんなで仲良く勉強！宿題も済ませちゃいましょう。



5 校庭で元気に遊ぼう！ドッチビー、なわとび・・・



6 実施教室でオセロ大会！トランプなど色々な遊具があります。



7 帰宅時間になったら、受付で名札を返し、参加カードを受け取ります。



8 帰る時は忘れ物がないかチェック！保護者のお迎えか、まとまって帰ります。